

朝鮮民主主義人民共和国ミサイルの脅威に対し外交力の発揮を
求める意見書

朝鮮民主主義人民共和国は、本年に入り様々な種類のミサイルを頻繁に発射しており、我が国における様々な分野において緊張と不安が著しく増大している。

今日まで、航空機や船舶への被害は確認されてはいないものの、航空機や鉄道など陸空の公共交通に影響を及ぼした事案があったことも事実です。この様なことから、今後も不安と恐怖を抱えたまま、運航・操業をしていかなければならないことは否めません。

我が国の平和と安全、国民の命と暮らしを脅かすものであり絶対に容認できません。

今日までの、朝鮮民主主義人民共和国による行為は、明らかに国連安全保障理事会決議に違反しており、厳重に継続して抗議し強く非難すべきであります。

政府には、国民の命と平和な暮らしを断固として守り抜くよう、米国や韓国をはじめ関係国と緊密に連携し、強い危機感を持ってさらなる外交努力を尽くし、安全保障に万全の態勢をとるよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年12月20日

衆議院議長 様 ほか

魚津市議会